

市民後見人No.60

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.70)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL=info@shimin-kouken.net

URL=http://www.shiminkoukenninokai.jp

■被後見人永眠■

謹んでご冥福をお祈りします

新年最初の会報ですが、悲しいお知らせです。本会受任の成年後見人・保佐人のうち12件目にあたる男性が1月14日朝、入院先の病院で死去されました。75歳でした。

男性は、13日に入所先の施設で体の不調が判明し提携先の病院に入院、15日に検査を受ける予定でした。医師の話では、14日早朝まで元気で看護師とも話をしていたようですが、急変したものとみられます。

降雪の中、葬儀社の車で本会担当者2人が病院に向かい、車内から都外の親族と電話で連絡をとりながらご遺体をいったん葬儀社に安置、親族が故郷の石川県での葬儀を希望したため、葬儀社に搬送車を手配してもらうなど、あわただしい1日でした。本会は、これまで4人の被後見人の死と向き合いましたが、親族が葬儀を執り行ったのは今回が初のケースです。

■フォローアップ講座に29人参加■

1月19日に、東京都品川区八潮で「当会の市民後見人業務担当者になると…(実務の実態)」をテーマにしたフォローアップ講座を開きました。対象は、24年度市民後見人養成講座(11月実施)の受講生と本会会員で、11月受講生30人のうち9人と会員20人の計29人が参加しました。

この日の講座の特徴は、本会の後見業務担当グループ会員が講師役になり、市民後見人としての実践に根ざしたものとなりました。

今後、同講座は▽2月16日=テーマ「市民後見人に期待すること…(監督人の立場から)」(講師:品川区社会福祉協議会品川後見センター職員)▽3月16日=テーマ「認知症の理解を深めよう…(施設訪問)」(講師:訪問先の品川区区内高齢者施設職員)の予定で行われます。



■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化エリカブド ウカグ ソシヨウケンニカイ)

* 特別の事情がない限り、2年間未納の会員は、退会扱いとなります。ご注意ください!!

(文責・古賀)